７．使用済燃料貯蔵槽内にのみ照射済燃料集合体が存在する原子炉に係る原子炉の運転等のための施設（実用発電用原子炉に係るものにあっては、炉規法第43条の３の６第１項第４号の基準に適合するものに限る。）であって、試験研究用原子炉施設及び照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却されたものとして原子力規制委員会が定めた施設以外のもの

警戒事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
①～⑦　（略） （削る） ⑧～⑩　（略）	（略）

施設敷地緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

全面緊急事態を判断するＥＡＬ （沸騰水型軽水炉については、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設のうち、１号炉、２号炉、３号炉及び４号炉を除く。）	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

８．（略）

９．原子炉の運転等のための施設（１．から８．までに掲げるものを除く。）

警戒事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
①・②　（略） （削る） ③・④　（略）	（略）

施設敷地緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

７．使用済燃料貯蔵槽内にのみ照射済燃料集合体が存在する原子炉に係る原子炉の運転等のための施設（実用発電用原子炉に係るものにあっては、炉規法第43条の３の６第１項第４号の基準に適合するものに限る。）であって、試験研究用原子炉施設及び照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却されたものとして原子力規制委員会が定めた施設以外のもの

警戒事態を判断するＥＡＬ （⑧に掲げるものについては、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に設置される原子炉に係る原子炉の運転等のための施設に限る。）	緊急事態区分における措置の概要
①～⑦　（略） ⑧　東海地震予知情報又は東海地震注意情報が発表された場合。 ⑨～⑪　（略）	（略）

施設敷地緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

全面緊急事態を判断するＥＡＬ （沸騰水型軽水炉については、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設のうち、１号炉、２号炉、３号炉及び４号炉を除く。）	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

８．（略）

９．原子炉の運転等のための施設（１．から８．までに掲げるものを除く。）

警戒事態を判断するＥＡＬ （③に掲げるものについては、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に設置される原子炉に係る原子炉の運転等のための施設に限る。）	緊急事態区分における措置の概要
①・②　（略） ③　東海地震予知情報又は東海地震注意情報が発表された場合。 ④・⑤　（略）	（略）

施設敷地緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）